

●推進交付金及び支援交付金とは(※)

保険者である市町村等が、**高齢者の自立支援・重度化防止**等に向けた取組を促すために、平成30年度に創設されました。取組の達成状況を評価する指標を国が定め、達成状況に応じた財政的インセンティブとして交付額が決定されるものであり、評価結果が全国に公開されています。

※保険者機能強化推進交付金は、以下「推進交付金」という。

介護保険保険者努力支援交付金は、以下「支援交付金」という。

●鶴岡市の交付金額は**①推進交付金**

12,966千円

②支援交付金

27,721千円

●本市では、次のような予防に資する取組に活用する予定です。

・独居高齢者等訪問支援事業	2,611千円
・温泉を活用したフレイル予防事業	3,999千円
・つるおか聴こえサポート事業	721千円
・転ばない生活支援事業	2,480千円
・訪問型在宅サポート事業	3,204千円
・介護予防・生活支援サービス事業 通所型サービス	224,322千円